

(別紙)

公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行条件

(1)	社債の名称	東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）			
		第1回	第2回	第3回	第4回
(2)	社債総額	1,330億円	260億円	820億円	390億円
(3)	当初利率	年1.545% ※1	年1.754% ※2	年2.099% ※3	年2.521% ※4
(4)	払込期日	2022年9月15日			
(5)	償還期限	2057年9月14日	2059年9月12日	2062年9月15日	2067年9月15日
(6)	期限前償還	2027年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能	2029年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能	2032年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能	2037年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能
(7)	利払日	毎年3月15日及び9月15日			
(8)	利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払全部又は一部を繰り延べることができる			
(9)	優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する			
(10)	取得格付	A-（株式会社格付投資情報センター） A+（株式会社日本格付研究所）			
(11)	資本性	「クラス3、資本性50」（株式会社格付投資情報センター） 「中・50%」（株式会社日本格付研究所）			
(12)	発行形態	日本国内における公募形式			
(13)	引受会社	みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社			
(14)	振替機関	株式会社証券保管振替機構			
(15)	社債管理者	株式会社みずほ銀行（代表） / 株式会社三井住友銀行			
(16)	担保	本社債には、担保及び保証は付されていない。また、本社債のために特に留保されている資産はない。なお、本社債権者は、電気事業法附則第17項の規定にかかわらず、当会社の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利（一般担保）を有しないものとする			

※1：2022年9月15日の翌日から2027年9月15日までは固定利率、2027年9月15日の翌日以降は変動利率（2027年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

※2：2022年9月15日の翌日から2029年9月15日までは固定利率、2029年9月15日の翌日以降は変動利率（2029年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

※3：2022年9月15日の翌日から2032年9月15日までは固定利率、2032年9月15日の翌日以降は変動利率（2032年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

※4：2022年9月15日の翌日から2037年9月15日までは固定利率、2037年9月15日の翌日以降は変動利率（2037年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生）